

福島県GAP推進員設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、福島県内の農業者や団体による第三者認証GAP等の取得拡大を強化するため、農林事務所や農業協同組合等と連携した推進活動を行う「福島県GAP推進員（以下、「推進員」という。）」を各地域に配置するものであり、その設置に必要な事項を定めるものとする。

(推進員の配置)

第2条 推進員は、福島県内の4地域（県北、県中、県南、会津）及び県庁（環境保全農業課内）に配置するものとし、その活動範囲等は別途定めるものとする。

(推進員の雇用)

第3条 推進員は、地域の農業等に精通し、GAPに関する知識と経験を有する者を県が委託する事業者が雇用し、各地域に配置するものである。

2 推進員の雇用期間は、年度の範囲内で定めるものとする。

3 推進員の就業条件等については、県と委託業者で協議して定めた就業規則に準ずるところによる。

(推進員の職務)

第4条 推進員の職務内容は、県、農業協同組合等と連携を図り、県の指示を受けて、活動範囲における認証GAPの取得推進を図るため、次の業務を行う。

(1) 認証GAPの取得を推進するための普及・現地指導に関すること。

ア 農林事務所職員と推進対象者の情報を整理し、新規対象者の掘り起こし及び更新対象者の支援を実施する。また、農林事務所職員と推進活動の情報共有を図るため、日頃から報告を行うとともに可能な限り普及活動検討会等に参加する。

イ 令和7年度に県が実施したアンケート結果に基づき、GAPに興味がある法人を訪問し、取得誘導を図る。

(2) 農業協同組合等による団体認証の取得・継続に係る支援に関すること。

ア 最低4半期に1回程度は農業協同組合等の団体事務局を訪問し、進捗の確認や対象者の掘り起こしについて打合せを行う。

イ GAPを取得していない部会については、農林事務所職員及び農業協同組合の部会担当者と相談し、年1回以上、GAPについての勉強会の機会を設ける。

(3) 農林事務所、農業協同組合等の指導機関における職員へのGAPに関する知識等の補充に関すること。

ア (1)(2)の活動の際に農林事務所、農業協同組合からの要請に応じて講師を務め、職員に対し、リスク管理をはじめとした現場目線でのGAPに関する知識の助言指導を行う。

(4) GAPに関する資質向上に向けた研修の受講に関すること。

ア 第三者認証GAP指導員の資格を有し、必要に応じてGAPに関するセミナーを受講し、自己研鑽に努める。

(5) その他、県が必要と認めること。

(活動計画及び業務報告)

第5条 推進員は、毎週の行事予定をあらかじめ県に共有するとともに、実施した業務の概要を様式1、2-1、2-2、3により整理し、速やかに県へ報告するものとする。

(その他)

第6条 この要領に定めのない事項については、必要に応じその都度県が別に定めるものとする。

附則

- 1 この要領は、令和5年4月1日より施行する。
- 2 この改正は、令和7年4月1日より施行する。
- 3 この改正は、令和8年4月1日より施行する。

(様式1)

福島県GAP推進員の活動実績(年間業務実績)

推進員氏名

1 活動結果

支援対象		支援内容		営農指導員(事務局)との取り組み		農林事務所との取り組み		達成事項	今後の課題	
記載内容	農場または団体名	GAP種別	FGAP	所属	JA000000	所属	〇〇農業普及所	支援に当たり達成されたことや、結果など	今後の課題や、現状で把握できた改善点など	
	市町村	所在地	新規・継続	新規	担当者	〇〇係長	担当者			〇〇主査
	品目	対象品目	いつ(O/x) どのような支援を行ったのか		営農指導員からの依頼や営農指導員への対応など、どのようなやり取りをしていたのか		普及指導員からの依頼や普及指導員への対応など、どのようなやり取りをしていたのか			
	GAP類別	個別								
	農場数	1								
	審査日	〇〇月〇〇日								
1		GAP種別		所属		所属				
	市町村	新規・継続		担当者		担当者				
	品目									
	GAP類別									
	農場数									
	審査日									
支援対象		支援内容		営農指導員(事務局)との取り組み		農林事務所との取り組み		達成事項	今後の課題	
2		GAP種別		所属		所属				
	市町村	新規・継続		担当者		担当者				
	品目									
	GAP類別									
	農場数									
	審査日									
支援対象		支援内容		営農指導員(事務局)との取り組み		農林事務所との取り組み		達成事項	今後の課題	
3		GAP種別		所属		所属				
	市町村	新規・継続		担当者		担当者				
	品目									
	GAP類別									
	農場数									
	審査日									

(様式2-1)

福島県GAP推進員の活動実績(個人対応票・するGAP)

1 活動結果(新しく追記したところは下線・太字記載)

推進員氏名

No.1	支援対象者名・団体					
市町村	取得目標年度	GAP種別	新規・継続	品目	GAP類別	農場数
今年度における支援対象者への支援目標						
達成事項	支援者理解度(%)	支援内容	関係機関との連携	支援者の反応	今後の課題	次の支援予定
記載内容	推進員から見たそれぞれの項目に対する支援者の理解度	それぞれの項目に対し、いつ、どのようなことを実施したのか	項目に対し、農林事務所や団体事務局等とどのような連携を図ったか	支援したことにより、支援者はどのような反応だったか	今回支援してどのような課題があったか	課題解決に向けて次に取り組むこと
GAP(概念)への理解						
食の安全確保に必要な取組への理解(リスクの把握)						
環境保全に必要な取組への理解(リスクの把握)						
労働安全に必要な取組への理解(リスクの把握)						
人権保護に必要な取組への理解(リスクの把握)						
食品経営管理に必要な取組への理解(リスクの把握)						
放射性物質対策に必要な取組への理解(リスクの把握)						
団体事務局の理解 ※団体認証のみ						

(様式2-2)

福島県GAP推進員の活動実績(個人対応票・とるGAP)

1 活動結果(新しく追記したところは下線・太字記載)

推進員氏名

No.1	支援対象者名・団体					
市町村	審査予定日	GAP種別	新規・継続	品目	GAP類別	農場数
今年度における支援対象者への支援目標						
達成事項	支援者理解度(%)	支援内容	関係機関との連携	支援者の反応	今後の課題	次の支援予定
記載内容	推進員から見たそれぞれの項目に対する支援者の理解度	それぞれの項目に対し、いつ、どのようなことを実施したのか	項目に対し、農林事務所や団体事務局等とどのような連携を図ったか	支援したことにより、支援者はどのような反応だったか	今回支援してどのような課題があったか	課題解決に向けて次に取り組むこと
リスク評価への取組						
書類の作成						
審査への理解						
是正を含めた次への対応						
団体事務局の理解 ※団体認証のみ						

年 月

推進員氏名

No.	日	曜日	用務地	走行距離(km)	同行者	用務区分	対象生産者	業務内容	事務局集計用セル							
									支援方法	開始時間	～	終了時間	対応時間(自動)	休憩時間	事務作業か否か	
(例)	1		南会津町(田島)	80	会津農林事務所 〇〇主査	①推進 2審査立会 3打合せ 4その他 ()	〇〇農園	FGAPの取得に向けて、農場を確認しながらリスク管理表の作成を支援した。	メール	10:00	～	11:00	1:00		否	
1	1										～		0:00			
2	2										～		0:00			
3	3										～		0:00			
4	4										～		0:00			
5	5										～		0:00			
6	6										～		0:00			
7	7										～		0:00			
8	8										～		0:00			
9	9										～		0:00			
10	10										～		0:00			
11	11										～		0:00			
12	12										～		0:00			
13	13										～		0:00			
14	14										～		0:00			
15	15										～		0:00			
16	16										～		0:00			
17	17										～		0:00			
18	18										～		0:00			
19	19										～		0:00			
20	20										～		0:00			
21	21										～		0:00			
22	22										～		0:00			
23	23										～		0:00			
24	24										～		0:00			
25	25										～		0:00			
26	26										～		0:00			
27	27										～		0:00			
28	28										～		0:00			
29	29										～		0:00			
30	30										～		0:00			
31	31										～		0:00			
													0:00	0:00		
													就業時間		0:00	